

こども医療費 中学生への受給者証の発行について

【概要】

保護者の利便性の向上を図るため、H28年度から、中学生の医療費助成方式を、現行の還付申請方式から小学校6年生までと同様に病院で受給者証を提示し、一定の自己負担金を支払う現物支給方式とすることとした。

【今後の予定】

- ・ 3月末に対象者へ受給者証送付
- ・ 4月1日の診療分から現物支給方式（受給者証提示）開始